

異動職員紹介



理学療法士の永島です。1年間、病院でのリハビリを担当した経験も活かしながら、少しでもみなさんの生活に役立てよう頑張りたいと思うので、よろしくお願いします。



今年度リハセンターに配属になりました看護師の山本です。皆様のお名前を覚えて早く馴染めるようにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

今後の予定

- 5月 石川県障害者スポーツ大会
- 6月 七尾市フライングディスク大会(予定)
- 8月 青山彩光苑夏祭り



《 発行 》

社会福祉法人 徳充会 青山彩光苑リハビリテーションセンター
〒926-0831 石川県七尾市青山町ろ部 22 番
電話 (0767) 57-3309

山岸

リハビリテーションセンター通信

ステップ

VoL. 24

平成27年4月発行



「道の駅のとしま」にて

桜満開、笑顔も満開！

花見&ウォーキング

平成 27 年 4 月 15 日。屋外活動の一環として利用者 19 名が参加し、ツインブリッジのと(約 1 km)でのウォーキングと能登島道の駅での花見・昼食会を行いました。雨天決行となりましたが、参加された方は自身の限界まで歩行・車椅子の駆動をされていました。



橋のたもとからスタート
長い道のりです



雨二モ負ケズ
風二モ負ケズ…



ゴール！！！！



運動の後の楽しみと言えば
コレです

花見企画担当のご利用者より

出雲様：前の週に能登島に行き、下調べをしました。下調べをする事でいろんなものを見られ、皆の参考になって良かったです。当日は肌寒かったけど、ゴールテープを持っていたら、一生懸命歩いている姿を見たら励みになりました。

久保様：企画がしたくて、たずさわったけど、雨天の事を考えていなかったのが反省です。企画担当として全体の事が把握できておらず他の人に聞かれても答えられませんでした。職員と利用者の連携も出来ていませんでした。でも、当日は雨だったけど楽しい一日でした。

情報BOX 障害年金の基礎知識

こんにちは。桜の開花も終わり、新緑が目眩しい季節となりました。
さて、今回は障害年金の基礎を簡単に紹介したいと考えています。
すでにご存じのことかとは思いますが、おさらいの意味も込めて目を通して頂ければ幸いです。

障害年金とはケガや病気などで、ある基準以上の障害の状態になった場合に支給される年金です。
ちなみに勤務時間中に起きた労働災害が原因の場合は労災保険が適用されます。

障害年金には以下の 3 種類があります。

・障害基礎年金

国民年金法に基づいて給付され、障害の程度により 1 級・2 級と分けられます。国民年金の被保険者であること、国内に住所があり、20 歳以上 65 歳未満であることが前提です。そして、障害が認定されるには、原因となった傷病で初めて医師の診察を受けた日から 1 年 6 か月経過した時点(※)で障害の状態にある(症状が固定している)といった条件があります。

※ 障害認定日と呼ばれます。特定の傷病や医師の判断により症状が固定されたと認められる場合は、1 年 6 か月を待たずに障害が認定される場合もあります。

・障害厚生年金

厚生年金保険法に基づき、厚生年金に加入している期間中に初診日のある病気やケガで障害の状態になった場合に、障害基礎年金に上乗せされる形で支給されます。障害認定日は障害基礎年金と同様です。なお、障害厚生年金には 3 級があり、1・2 級に該当しないような軽い障害でも認められる場合があります。また、3 級よりさらに軽い障害でも障害手当金という一時金が支給される可能性があります。

・特別障害給付金

20 歳以上の学生や主婦など、過去に国民年金の強制加入対象では無かった方(※平成 3 年 3 月以前は任意加入)が障害の状態になった場合は、障害基礎年金などを受給する権利が得られないため、その救済のために設けられた制度です。 ※ 年金未納者とは異なります

いずれも障害者の生活を支える大切な制度であり、受給されている方も多いかと思います。

障害年金の支給要件や手続きなどの詳細については個々のケースによって異なるため、疑問点などは下記の連絡先に問い合わせをお願いします。

ねんきんダイヤル(日本年金機構) 0570-05-1165
七尾年金事務所 0767-53-6511
七尾市 健康福祉部福祉課 0767-54-8463
中能登町 住民福祉課 0767-72-3131

お知らせ

4 月からの食費ですが一部変更があります。
変更のある方には職員からお知らせしますので、よろしくお願いします。